

参考資料

参考資料１：上位・関連計画

（１）上位計画

① 第二次湖南省総合計画後期基本計画（令和３年（2021年）４月）

計画期間	令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）
まちの将来像	ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南
まちづくりの目標	(1) みんなで共に進めるしくみをつくろう ～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～ (2) うるおいのあるまちをつくろう ～自然を生かし、自然と共生するまちづくり～ (3) 活気あるまちをつくろう ～産業が集まり、人が集うまちづくり～ (4) ほっとする暮らしをつくろう ～生涯を通じた安心と健康のまちづくり～ (5) いきいきとした暮らしをつくろう ～誇りとなる市民文化を創造するまちづくり～ (6) 明日を拓くしくみをつくろう ～効率的・効果的な行財政システムづくり～
公園等ストック再編基本計画に関わる施策	施策１：身近な公園と緑地の整備 ● 地域等との連携による魅力ある公園整備 ● 遊具施設の安全管理等公園施設の計画的な維持管理 ● 市街地や住宅地における都市緑化の推進 ● 災害時の利活用における適切な施設整備 ● 指定管理者制度の導入や地元への委託等整備管理体制の充実 施策２：レクリエーションの場の充実 ● 市民交流やふれあいの場づくりの充実 ● 公園サポーター制度による市民参画の推進
目標指標	一人当たりの都市公園面積 9.19 ㎡（R 1）→10.00 ㎡（R 7）

② 湖南省国土利用計画（平成19年（2007年）9月）

土地利用の基本理念と目標	※「湖南省総合計画」の将来像の実現を目指し、まちづくりの目標を基本方向としています。
土地利用の基本方針	① 量的調整における基本方針（一部） 都市的土地利用については、土地の高度利用および低・未利用地の有効利用を促進しつつ、道路、公園等などのオープンスペースを確保するなど、土地利用の適正化を図ります。 ② 質的向上における基本方針 方針1 安全で安心できる土地利用 方針2 環境に配慮した土地利用 方針3 土地の有効利用と適切な土地利用 方針4 恵まれた自然環境を活かした土地利用 方針5 自ら守り育む土地利用
土地の利用に関する基本的な考え方	① 市街地地域 都市拠点や生活文化拠点、地域生活拠点などにおいては、生活利便性の高い新たな住宅地の整備など、多様な都市機能の集積立地とともに、緑豊かな歩行空間や公園等の確保、コミュニティバスのネットワークの充実など、自動車に過度に依存しない便利で快適な都市環境の実現を目指し、拠点機能の強化を図ります。 ⑤ 宅地（住宅地） 周辺環境の保全に配慮しつつ、道路、公園等など、質の高い生活関連施設の優先的な整備を推進するとともに、土地利用の高度化や低・未利用地の有効利用によるオープンスペースの確保、道路の整備、開発・建築指導の強化、環境配慮型住宅地や二世帯共生住宅の整備などにより、安全性の向上、緑豊かでやすらぎとうるおいのある快適な生活の場や健康的な活動の場の形成を推進します。 ⑥ その他 文教施設、公園等、交通施設、環境衛生施設、厚生福祉施設、観光・レクリエーション施設などの公用・公共用施設の用地については、市民の豊かで生きがいのある生活環境に不可欠な機能として、環境の保全と防災対策に十分に配慮しつつ、必要に応じた用地の確保を図ります。 これらの施設の整備に当たっては、耐災性の確保と災害時における施設の活用に配慮します。

③ 湖南省都市計画マスタープラン（令和3年（2021年）3月）

計画期間	令和3年度（2021年度）～令和17年度（2035年度）
まちづくりの 理念（まちの将来像の意味）	※総合計画に掲げる将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」の意味を捉えなおし、今後20年間のまちづくりの理念を設定しています。 ずっとここに暮らしたい！ ・市民が誇りと愛着を持てる身近な生活環境や、市民が主体的にまちづくり活動を展開できる仕組みを整え、心にゆとりを持って生活することができる穏やかなまちづくりを進めます。 みんなで創ろう ・今後のまちづくりにおいては、身近な生活環境を高めようとする市民やまちづくり協議会の取組を基本としつつ、これを支え、ともに取り組む企業やまちづくり団体などの多様な主体が参画・連携したまちづくりを進めます。 きらめき湖南 ・大きく変革する社会情勢を的確に捉えつつ、まちの魅力や活力、にぎわいを高めていく戦略的な取組を実践することにより、安心・安全で利便性が高く、緑豊かな心やすらぐあたたかいまちづくりを進めます。
まちづくりの 基本目標	I：安心・安全、循環と共生を重視した持続可能なまちづくり II：まちの活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくり III：人と地域の交わりを支える、便利で快適なネットワークづくり IV：花や緑、美しいまちなみで心をつなぐ景観づくり V：協働による誇りと愛着を育むまちづくり
公園等整備の 基本方針	① 背景となる水や緑の適切な保全と活用に取り組みます。 ② <u>身近な緑の充実</u>を図ります。 ③ <u>野洲川を核とした水と緑のネットワークづくり</u>を進めます。 ④ <u>協働による維持管理、緑化活動のネットワーク</u>を広げていきます。

④ 改訂 湖南省立地適正化計画（令和4年（2022年）3月）

計画期間	令和4年度（2022年度）～令和27年度（2045年度）
まちづくり方針	コンパクト＋ネットワークで “誰もが安心して元気に住み続けられるまちを目指して”
目標	目標1 暮らしやすい持続可能なまちづくり 豊かな自然を背景に、居住機能と生活を支える公共施設や生活利便施設が集積する、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めます。 目標2 魅力とにぎわいあふれる多様な拠点づくり ＪＲ駅周辺の中心拠点と分散する市街地の地域拠点との役割分担を進めるとともに、市街地外においては固有の歴史・文化、周辺環境を活かした多様な拠点づくりを進めます。 目標3 つながりを深める便利で快適なネットワークづくり 中心拠点や地域拠点、市街地外の歴史や文化等の拠点を相互に結び、市街地の魅力や活力、にぎわいを創出し高めていくため、自動車交通に依存しなくても生活できる、公共交通を基軸としたネットワークづくりを進めます。
湖南省において居住を誘導すべきエリアと都市機能の誘導方針	●中心拠点：地域拠点に必要な都市機能に加え、市民生活を豊かにする高次の都市機能を維持・誘導します。 ●地域拠点：現在の生活利便性を維持するため、最低限必要な都市機能を維持・誘導します。

(2) 関連計画

① 公共施設等総合管理計画（平成28年（2016年）3月）

計画期間	計画期間は30年間 平成29年度（2016年度）～令和10年度（2028年度）	
位置付け	白書で抽出した公共施設等における現状の課題や取組みの方向性を踏まえて、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来ニーズに対応した施設再編整備の方向性を示すことを目的に策定。	
対象	ハコモノ施設に限らず本市が所有するすべての公共施設等	
	公共施設	学校や公民館、スポーツ施設など日常的に市民が活用しているハコモノ（建築物）施設
	インフラ施設	道路や橋梁、公園、上水道、下水道施設などの市民が生活する上でのライフライン施設
	その他施設	その他公共施設、本市に関わる公営企業や、一部事務組合の設立により共同運営をしている施設
	※公共施設等とは…公共施設、公用施設その他の湖南市が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、ハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）、プラント系施設（廃棄物処理場 等）等も含む包括的な概念	
公共施設等のマネジメントに関する基本方針（概要）	→全庁的な視点から施設の最適化の推進 →財政計画とも連携した施設の長期保全計画の策定・継続的な公共サービスの提供 →施設管理・運営の効率化の検討・利用促進施策の検討 →広域連携による施設利用の検討 →（利用状況（稼働率等）の低い施設や継続使用しない建物などについて）、他施設との複合化や統合化等を含め、不動産の有効活用を検討 →議会や住民との情報共有と市民参画 →新地方公会計の整備との連携	
公共施設等の長寿命化に関する基本方針（概要）	→優先的に長寿命化を検討すべき施設について、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を長期修繕計画の策定に反映 →施設の維持管理の「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換 →老朽化等により供用廃止され、かつ、今後利用見込みのない施設について、取り壊しを原則とする市民の安全確保 →引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設への必要な応急措置の実施・安全確保に向けた改修等の対策の実施 →基本的に新規施設を整備せずに、既存施設を活用して公共サービスの提供（防災上の観点から必要な施設などを除く） →防災上重要性の高い公共施設等の重点的な管理 →地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用による、温室効果ガスの排出削減への寄与と地域が主体となった持続的発展可能な地域社会の構築	

施設分類別の方針	<再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討における課題整理の視点> ①サービス主体の適正化、②サービス水準の適正化、③上位・関連計画との整合性、④サービス配置の適正化、⑤事業手法の適正化 <選定する取組み方策の種類> <table border="1" data-bbox="448 383 1378 1384"> <thead> <tr> <th>取組み方策の種類</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A：統廃合</td><td>同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。</td></tr> <tr> <td>B：複合化</td><td>施設分類が異なるが施設を複合化します。</td></tr> <tr> <td>C：多目的化</td><td>施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。</td></tr> <tr> <td>D：継続利用 (現状維持)</td><td>現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。</td></tr> <tr> <td>E：継続利用 (規模縮小)</td><td>継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。</td></tr> <tr> <td>F：共同利用</td><td>市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。</td></tr> <tr> <td>G：廃止</td><td>施設を廃止します。</td></tr> <tr> <td>H：転用</td><td>施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。</td></tr> <tr> <td>I：民間譲渡</td><td>施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。</td></tr> <tr> <td>J：地域移譲</td><td>施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。</td></tr> </tbody> </table>	取組み方策の種類	内容	A：統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。	B：複合化	施設分類が異なるが施設を複合化します。	C：多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。	D：継続利用 (現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。	E：継続利用 (規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。	F：共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。	G：廃止	施設を廃止します。	H：転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。	I：民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。	J：地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。
取組み方策の種類	内容																						
A：統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。																						
B：複合化	施設分類が異なるが施設を複合化します。																						
C：多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。																						
D：継続利用 (現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。																						
E：継続利用 (規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。																						
F：共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。																						
G：廃止	施設を廃止します。																						
H：転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。																						
I：民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。																						
J：地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。																						


```

graph TD
    Root[取組み方策の種類] --> Continuation[存続]
    Root --> Discontinuation[廃止]
    Continuation --> Business[事業手法の適正化<br/>(民活の拡大)]
    Continuation --> ContinuedUse[継続利用]
    Business --> A[A:統廃合]
    Business --> B[B:複合化]
    Business --> C[C:多目的化]
    ContinuedUse --> D[D:継続利用<br/>(現状維持)]
    ContinuedUse --> E[E:継続利用<br/>(規模縮小)]
    Discontinuation --> F[F:共同利用]
    Discontinuation --> G[G:廃止]
    Discontinuation --> H[H:転用]
    Discontinuation --> I[I:民間譲渡]
    Discontinuation --> J[J:地域移譲]
  
```

※公園も対象となっているが、施設分類別の方針等具体的な方針の記載はなし

② 公園施設長寿命化計画（平成29年（2017年）3月）

計画期間	平成 29 年度（2017年度）～平成 38 年度（令和 8 年度・2026年度） （10 箇年）				
計画対象公園	①種別別箇所数				
	街区	近隣	地区	合計	
	11	8	3	22	
計画対象公園施設	②選定理由				
	管理対象都市公園は、湖南省が管理する都市公園23箇所のうち、施設を設置していない1箇所を除く22箇所を設定する。				
健全度を把握するための点検調査結果の概要	園路広場	1	教養施設	1	
	修景施設	7	便益施設	8	
	休養施設	16	管理施設	83	
	遊戯施設	52	災害応急対策施設	－	
	運動施設	18	その他	－	
			合計	186	
健全度を把握するための点検調査結果の概要	点検調査は、平成28年（2016年）7月～平成28年（2016年）11月までの期間に実施				
	①一般施設				
	一般施設では対象施設の9割以上が A、B 判定であった。				
	また、土木構造物は対象施設が1施設のみでB判定であり、建築物は対象2施設でA判定であった。				
		A 判定	B 判定	C 判定	D 判定
	a. 一般施設 (131)	56	66	9	0
	c. 土木構造物 (1)	0	1	0	0
	d. 建築物 (2)	2	0	0	0
	②遊具等				
	社団法人日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S：2014」における「遊具の定期点検表」に準じて点検を行った。				
遊具ではA判定がなく、B判定で約5割であった。					
	A 判定	B 判定	C 判定	D 判定	
b. 遊具 (52)	0	25	23	4	

③ 湖南省景観計画 2020改訂版（令和2年（2020年）10月）

景観づくりの 基本理念	今、現にある景観資源を最大限に活かし、さらに市民と事業者、市が互いに協力し合って地域の魅力を高める景観づくりを進めることにより、だれもが心のゆとりや安らぎを覚え、地域への愛着と誇りを強く持つことができるまちの実現を図る。 そして“湖南省のブランド力”を高めていく。
将来像	“ほっ”と和めるふるさと「こなん」
景観づくりの 目標および基 本方針	目標① 風土を構成する自然景観の美しさを守る ○山地・丘陵地の緑を保全します ○水辺の美観の維持と活用を図ります ○優れた眺望点を保全します 目標② 受け継いだ歴史文化が薫る伝統的景観を継承する ○受け継いだ景観の魅力を再評価します ○歴史的な雰囲気漂う景観を維持します 目標③ 後世に残る美しく魅力的な景観を創造する ○地域の一体性が感じられる景観づくりを進めます ○秩序ある市街地の景観づくりを図ります 目標④ みんなが日々の暮らしの中で“美しさ”を意識する ○良好な景観づくりへの関心を高めます ○市民の主体的な景観づくりの活動を促進します
景観重要公共 施設の整備に 関する方針	<野洲川> ・野洲川親水公園など市民が野洲川に近づき、豊かな自然に触れる施設の周辺では、親水護岸の整備や樹木の伐採など、水辺に親しみやすく潤いが感じられる景観づくりを行政と市民等 が協働して推進します。 <その他の景観上重要な公共施設【公園】> ・市民等に気軽に利用される施設として、特徴的な緑や水辺づくりを積極的に進めます。 ・地域の特性を活かしたもの、四季の移ろいを感じさせるもの、環境学習的要素を有するもの等、市民等利用者に親しまれる施設として園内の演出を行います。 ・遊具などの公園施設や、素材や色彩、形態、耐久・耐候性に配慮し、良好な景観づくりを進めます。 ・公園管理者と利用者等が協働して公園施設や樹木、植栽等の適正な維持管理を図ります。

④ 湖南省国土強靱化地域計画（令和４年（2022年）３月）

計画期間	令和２年度（2020年度）から令和６年度（2024年度）
推進方針	【住宅・都市】（緑地・オープンスペースの確保） ・まちの防災機能を担うものとして、延焼防止効果を向上させるため、空地等の緑化による緑地やオープンスペース（公園、街路等）の計画的な配置・整備や維持管理に努め、災害時の安心・安全な避難環境の確保を図ります。 ・まちの防災機能を強化させるため、速やかな避難や救助を可能にする通路機能や火災などの延焼の拡大を遮断するなど災害遮断機能にもなる都市計画道路の整備を進めます。
「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果／事前に備えるべき目標	7 制御不能な二次災害を発生させない （１）地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 ・避難場所としての公園等、広場等の整備を進める必要があります。

参考資料２：現地調査による利用状況・管理状況の確認について

現地調査は、原則、平日の日中に実施しています。

利用状況・管理状況の評価は、調査員が現地で行った公園等の印象を捉えたものであり、調査日時によって、評価が変わる可能性があります。

<管理状況判断の目安>

管理状況		判断の目安	
管理状況５	よく管理されている		比較的新しく整備された公園等で、管理状況、施設の維持状況が良好なもの
管理状況４	管理されている		良好に管理されている状況
管理状況３	おおむね管理されている		多少の雑草等はみられるものの、樹木の剪定や施設の管理等により、公園等の一般的な利用ができる状況
管理状況２	あまり管理されていない		敷地内の樹木の剪定が滞っていたり、施設の経年劣化や雑草の繁茂等により公園を利用しにくい状況
管理状況１ 管理されていない			敷地内の樹木がうっそうとしていたり、施設の経年劣化の進行、雑草の繁茂等により公園の利用ができない・利用しにくい状況

※利用状況は、上記の管理状況や公園施設の使用状況、周辺の住宅等の状況等から、定期的に利用されていると考えられる場合は、調査時に利用者がいない場合も、一定の利用があると判断しています。

参考資料3：主要な公共施設等

地域	公共・公益施設等	認可保育園	学童保育所	学校等
三雲地域	・ 湖南市 庁舎 ・ 三雲コミュニティセンター ・ 柑子袋まちづくりセンター ・ 甲西文化ホール ・ 総合体育館 ・ 総合スポーツ施設（サンビレッジ甲西） ・ 野洲川運動公園 ・ みくも地域人権福祉市民交流センター ・ 夏見会館 ・ 保健センター ・ 社会福祉センター ・ シルバーワークプラザ ・ 共同福祉施設 ・ 甲西図書館 ・ 夏見診療所	・ 三雲くじら保育園 ・ 甲西あかつき保育園 ・ あしほ乳児保育園 ・ 平松こども園 ・ 京進のほいくえんHOPPA甲西駅園	・ げんきっ子 ・ だろんこ学童保育所 ・ 三楽キッズクラブ三雲	・ 三雲小学校 ・ 三雲東小学校 ・ 甲西中学校 ・ 県立三雲養護学校 ・ 学校給食センター
石部地域	・ 湖南市西庁舎 ・ 石部コミュニティセンター ・ 石部まちづくりセンター ・ 雨山文化運動公園 ・ 石部文化ホール ・ 石部防災センター ・ いしべ交流センター ・ 石部保健センター ・ ふれあいの館 ・ 石部軽運動場 ・ 石部老人福祉センター ・ 石部子育て支援センター ・ こころの街角サロン いしべ宿駅 ・ 石部宿田楽茶屋 ・ 石部図書館 ・ 石部診療所（訪問看護ステーション）	・ 石部保育園 ・ 京進のこどもえんHOPPA石部 ・ サンライズキッズ保育園湖南石部園 ・ あったか保育室つぼみ	・ あゆっこ	・ 石部小学校 ・ 少年センター
石部南地域	・ 石部南まちづくりセンター ・ じゅらくの里 ・ 雨山文化運動公園 ・ 石部南運動場 ・ 丸山運動場 ・ 東海道石部宿歴史民俗資料館	・ 認定こども園阿星あかつき保育園	・ 風の子のいえ	・ 石部南小学校 ・ 石部中学校 ・ 県立近江学園 ・ 県立石部高校

地域	公共・公益施設等	認可保育園	学童保育所	学校等
岩根地域	・岩根まちづくりセンター ・湖國十二坊の森 ・十二坊温泉ゆらら ・子育て支援センター ・ここぴあ・H A T ・リサイクルプラザ ・湖南市浄苑 ・岩根診療所	・岩根こども園 ・京進のほいくえんH O P P A 湖南岩根園	・はねっこクラブ	・岩根小学校 ・甲西北中学校
菩提寺地域	・菩提寺コミュニティセンター ・県立希望が丘文化公園 ・菩提寺運動広場	・京進のほいくえんH O P P A 菩提寺西 ・菩提寺くじらこども園 ・菩提寺優愛保育園モンチ ・認定こども園ひかり幼稚園	・みちくさクラブ ・わんぱくクラブ	・菩提寺北小学校 ・菩提寺小学校
下田地域	・下田まちづくりセンター ・下田運動広場	・下田こども園	・あおぞらクラブ	・下田小学校
水戸地域	・水戸コミュニティセンター ・市民学習交流センター（サンヒルズ甲西） ・障がい者生活支援センター ・水戸体育館 ・田代ヶ池テニスコート ・水戸診療所	・京進のほいくえんH O P P A 湖南水戸 ・しおん園 ・認定こども園水戸幼稚園	・星の子クラブ ・しおん園学童保育所	・水戸小学校 ・日枝中学校

参考資料4：湖南省ふれあい公園づくり検討委員会

- 第1回 令和3年11月26日開催、公園の現状課題について検討しました。
 第2回 令和4年12月22日開催、公園の在り方について検討しました。
 第3回 令和5年2月17日開催、公園の今後の方向性について検討しました。
 第4回 令和6年4月24日開催、計画素案について検討しました。
 第5回 令和6年8月29日開催、計画最終案および計画策定後の進め方について検討しました。

計画策定委員（敬称略、◎：委員長、○：副委員長）

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者	◎ 清水 陽子	関西学院大学建築学部 教授
	○ 上田 洋平	滋賀県立大学地域共生センター 特任講師
市民団体等の代表者	山中 邦夫	夏見区長
	湯浅 龍一	北山台区長
	下田 稔	水戸学区まちづくり協議会 会長
その他市長が認める者	金子 昭英	湖南省老人クラブ連合会 理事
	中野 迪夫	湖南省老人クラブ連合会 理事
	山田 圭那	元下田こども園保護者会 会長
	井畑 明香	三雲小学校PTA会長（湖南省PTA連絡協議会）
	西條 静波	岩根こども園保護者会 会長

